



2018年11月12日

株式会社日立製作所

執行役社長兼CEO 東原 敏昭

(コード番号:6501)

(上場取引所:東・名)

株式会社日立産機システム

取締役社長 荒谷 豊

会社分割による産業分野向け受変電設備事業の強化について

産業分野の受変電設備事業を日立産機に集約し、エンジニアリング力・販売力強化により事業を拡大

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭/以下、日立)と株式会社日立産機システム(取締役社長:荒谷 豊/以下、日立産機)は、本日、産業分野向け受変電設備事業のエンジニアリング力や販売力の強化、デジタル技術を用いた高付加価値サービス事業の展開を目的に、2019 年 4 月 1 日付で、日立が手掛ける 33kV を超える特別高圧の産業分野向け受変電設備の販売およびエンジニアリング部門を、会社分割により日立の 100%子会社である日立産機に承継することを決定しました(以下、本会社分割)。

本会社分割により、日立グループにおける産業分野向け全ての受変電設備の製造*から販売までを日立産機が一貫して担う体制とし、さらなるエンジニアリング力および販売力の強化によるお客さま対応の迅速化、関係強化を図ることで、産業機器分野のダイナミックな市場の変化やニーズの多様化に対応し、デジタル技術を用いた高付加価値サービスを提供していきます。

受変電設備は、工場、ビル、物流拠点、データセンター、分散型電源などで用いられる重要な設備であり、遮断器・変圧器・スイッチギヤ・監視制御装置などで構成されています。発電所で発電された電力を、需要家に対し使いやすい電圧に変換する変電設備と、各機器に給電する配電設備を組み合わせ、安全・確実に送電する役割を担っています。また、雷などの異常電流が波及しないよう遮断、制御する機能も備えています。近年、環境対応、省エネ、保守の省力化などお客さまのニーズが多様化しており、さらには、デジタル化の進展などにより、電力を安定供給する信頼性の高い受変電設備に対するニーズが高まっています。

このような中、本会社分割により、日立グループにおける 33kV を超える特別高圧の産業分野向け受変電設備の販売およびエンジニアリング部門を日立産機に集約し、産業分野向け全ての受変電設備事業を日立産機が担う体制とします。これにより、多様化する近年の受変電設備におけるニーズに対し、エンジニアリング力および販売力を高め、迅速な対応が可能になります。

なお、本会社分割は、日立から100%子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

* 33kVを超える受変電設備の一部製品については、引き続き、日立が設計・製造・品質保証を行います。

1. 再編の目的

日立と日立産機は、産業分野(工場、ビル、物流拠点、データセンター、分散型電源など)の各業務を支える重要なインフラである受変電設備を扱っており、多数の実績を持っています。現在は、33kVを超える特別高圧受変電設備の販売およびエンジニアリングと、設計・製造・品質保証を日立が行っており、33kV以下の特別高圧から低圧までの受変電設備の販売およびエンジニアリングと、設計・製造・品質保証を日立産機が担っています。

このたび、33kVを超える産業分野向け受変電設備の販売およびエンジニアリング部門を日立産機に承継し、日立産機の設計・製造・品質保証と統合させて、産業分野における受変電設備事業の製販一体化により競争力を強化し、グローバルでの事業拡大を図ります。

また、「Lumada」を活用したデジタルソリューション事業と一体となって、受変電設備の各種情報を集約・分析して、お客様のニーズにあったご提案をスピーディーに提供することで設備の長期安定稼働に貢献します。

2. 本会社分割の要旨

(1)本会社分割の日程

吸収分割契約締結日	2019年2月(予定)
実施予定日(効力発生日)	2019年4月1日(予定)

(注) 本会社分割は、日立においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、日立の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行います。

(2)本会社分割の方式

日立を吸収分割会社とし、日立産機を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3)本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立が発行した新株予約権の取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

日立は、新株予約権付社債を発行していません。

(4)本会社分割により増減する資本金

本会社分割による日立の資本金の増減はありません。

(5)その他

その他の本会社分割の詳細については、決定次第お知らせします。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1)名称	株式会社日立製作所	株式会社日立産機システム
(2)所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	東京都千代田区神田練堀町3番地
(3)代表者の 役職・氏名	執行役社長兼CEO 東原 敏昭	取締役社長 荒谷 豊
(4)事業内容	情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他の8セグメントにわたる、製品の開発・生産・販売およびサービスの提供	産業電機品の製造、販売、保守・サービス、システムソリューションなど
(5)資本金	458,790百万円（2018年3月末日現在）	10,000百万円
(6)設立年月日	1920年2月1日	2002年4月1日
(7)発行済株式総数	4,833,463,387株（2018年3月末日現在）	5,120,000株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主および 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 6.53% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 5.99% 日立グループ社員持株会 2.07% 日本生命保険相互会社 1.93% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9) 1.92% (2018年3月末日現在)	株式会社日立製作所 100%
(10)直近事業年度(2018年3月期)の財政状態および経営成績(連結/IFRS) (単位:百万円。特記しているものを除く)		
親会社株主持分	3,278,024	64,229
総資産	10,106,603	118,133
1株当たり親会社株主持分(円)	679.00	12,550.49
売上収益	9,368,614	170,110
継続事業税引前 当期利益	638,646	16,716
親会社株主に帰 属する当期利益	362,988	12,234
基本1株当たり 親会社株主に 帰属する当期利 益(円)	75.19	2,389.60

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

産業分野向け受変電設備の販売・エンジニアリング

(2)その他

その他の分割する事業部門の詳細については、決定次第お知らせします。

5. 本会社分割後の日立の概要

日立の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、いずれも本会社分割による変更はありません。

6. 本会社分割後の承継会社の概要

(1)名称	株式会社日立産機システム
(2)所在地	東京都千代田区神田練堀町3番地
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 荒谷 豊
(4)事業内容	産業電機品の製造、販売、保守・サービス、システムソリューションなど
(5)資本金	100億円（株式会社日立製作所の100%出資）
(6)決算期	3月31日

7. 今後の見通し

本会社分割による日立の連結業績への影響はありません。

(参考)当期連結業績予想(2018年10月26日公表分)および前期連結実績(単位:百万円)

	売上収益	調整後 営業利益*	継続事業 税引前 当期利益	当期利益	親会社株主に 帰属する 当期利益
当期連結業績予想 (2019年3月期)	9,400,000	750,000	735,000	530,000	400,000
前期連結実績 (2018年3月期)	9,368,614	714,630	638,646	490,918	362,988

*調整後営業利益は、売上収益から、売上原価ならびに販売費および一般管理費の額を減算して算出した指標です。

＜将来の見通しに関するリスク情報＞

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場(特に日本、アジア、米国および欧州)における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・人材の確保
- ・価格競争の激化
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合併および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国および欧州)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・自社の知的財産の保護および他社の知的財産の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

以 上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
